

会議録 (1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第4回会議						
開催日時	令和3年1月13日(水) 午後3時00分~5時06分						
開催場所	入間市役所 5階 全員協議会室						
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会长 関根 靖光						
出席委員氏名	細谷 幹子 委員 川名千鶴子 委員 神崎 幸子 委員 木村 仁美 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 関根 靖光 委員 野口 節子 委員 逸見 リカ 委員 星野ふみ子 委員 矢崎 勝好 委員 山川さおり 委員						
欠席委員氏名	今泉大二郎 委員 坂本 健介 委員 大澤 雅之 委員						
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 浅見 宏幸 人権推進課主査 堀内 香織						
会議次第 (公開・非公開の別)	【会議】 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事(公開) (1) 「令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」の評価内容の検討について 4 その他 5 閉会						
傍聴者数	なし						
配布資料	・次第 ・資料1 令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書(案) ・資料2 第4次いるま男女共同参画プラン 12の課題に対する審議会委員からの提出意見 ・【資料1: 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書の作成にあたっての審議会委員意見の集約の仕方について】 ・資料3 令和3年度入間市男女共同参画審議会開催予定表 ・図解 女性差別撤廃条約に関する国連と日本の動き						
事務局職員 職 氏 名	市民生活部長 関谷 佳代子 市民生活部次長 守屋 俊久 人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 浅見 宏幸 人権推進課主査 堀内 香織						
会議録作成方法	要点筆記						

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会議

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事

①本日会議公開の確認

○会議は原則公開、本日の傍聴者なし

②会議録署名委員の決定

③「令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」の評価内容
の検討について

※事務局説明

- (4)その他

①第5次いるま男女共同参画プランの草案部会の開催について説明

②資料3「令和3年度入間市男女共同参画審議会開催予定表」について説明

- (5)閉会

会議録(3)

発言者／(回答者)	発言内容
(中林課長)	<p>1 開会 令和2年度入間市男女共同参画審議会第4回会議を開会する。</p>
(中林課長)	<p>2 会長あいさつ 会長に挨拶をお願いする。</p>
(中林課長)	<p>3 議事 入間市男女共同参画推進条例に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いする。</p>
議長	<p>本日の欠席者の届出並びに傍聴者の有無について事務局に報告を求める。</p>
(中林課長)	<p>欠席者は、今泉委員、坂本委員、大澤委員の3委員から欠席の届けが出ている。</p> <p>条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。</p>
議長	<p>本日の会議は公開となっている。本日の傍聴者はなし。</p> <p>本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成する。</p> <p>署名委員は、名簿順4番目の川名委員にお願いする。</p> <p>資料「図解 女性差別撤廃条約に関する国連と日本の動き」について説明。</p> <p>議事進行にあたり、質問・意見のある委員は、挙手のうえ、発言するようお願いする。</p>
議長	<p>(1)「令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」の評価内容の検討について</p> <p>(1)「令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。</p> <p>前々回、第2回の会議で指摘のあった自治会長数について、資料1の2ページ目の中段、自治会の状況（平成31年4月1日現在）に記載されている総自治会長と女性自治会長の数値については、令和2年4月1日現在の数値ではなく、昨年の令和元年4月1日現在の数値になる。自治会を所管している自治文化課にもこの数値で正しい旨、確認している。</p> <p>以降、資料1及び2、【資料1：第4次いるま男女共同参画プ</p>
(堀内主査)	

ラン実施状況報告書の作成にあたっての審議会委員意見の集約の仕方について】に添って説明する。

まず、資料1「令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告（案）」について説明する。

第4次プランの評価方法については、第2回会議の中で担当制を廃止し、全委員に12の課題全てに目を通してください、「総合評価」の修正の有無と「審議会意見・指摘事項」について意見をいただくことに決定した。そして、後日郵送にて意見をいただき、その内容を事務局で集約したものが、資料1の4ページ以降の「総合評価」及び「審議会意見・指摘事項」に反映、記載されている。

意見集約の仕方については、事前に郵送した「資料1：第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書の作成にあたっての審議会委員意見の集約の仕方について】に記載されているとおりだが、要点を説明すると、各委員からいただいた意見で、「総合評価」の内容について指摘されているものは、その内容を総合評価に反映し、該当の箇所を網掛けとした。4ページでは、下から5行目の網掛け部分「あるとともに、児童・生徒を指導する教職員にも認知度の差が生じてはならないと考えます。まずは、児童・生徒を指導する側の教職員の研修機会の充実が優先されるべきではないでしょうか」までがその箇所になる。

次に、「審議会意見・指摘事項」については、皆様からいただいた意見を“全般的な意見”と“課単位の意見”に振り分けた。そして、最終的に市公式ホームページで公開する内容とするために事務局で要点をまとめた。資料2にあるように、たくさんの意見をいただいたが、全てを記載すると内容が煩雑・複雑化してしまい、市民の方が理解しづらくなってしまう点を考慮して、要点を絞らせていただいた。「審議会意見・指摘事項」に記載のない意見は、各課に対して個別の指摘事項一覧を別途作成し、該当課に通知することで対応させていただきたい。

その点を考慮し、12ある課題と、資料1の最終22ページ「令和元年度第4次いるま男女共同参画プランの評価に基づく審議会からのその他意見」について、資料1、2と照らし合わせな

	<p>がら確認して進めていく。記載内容について意見があれば、各課題の説明終了毎にお教えいただきたい。この会議内で、修正箇所を確認し、「総合評価」及び「審議会意見・指摘事項」を確定させていきたい。</p> <p>早速、4ページ目の基本目標1課題1について説明する。</p> <p>基本目標1課題1「男女平等意識の啓発・促進」の「総合評価」について、下から5行目の網掛け部分を追加した。これは、資料2で、委員から「児童生徒を指導する教職員に認知の差が生じてはならず、研修の機会の充実が必要」と指摘いただいた点を反映した。</p> <p>課題1の「総合評価」及び「審議会意見・指摘事項」について、事務局でまとめた案は以上である。</p>
議長	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。5ページの記載が1行しかなく見栄えがよくない。4ページのいずれかの文言を集約し、4ページに納めたらどうか。</p>
(堀内主査)	<p>文言を集約し、4ページに納める。</p>
議長	<p>基本目標1課題2「男女共同参画の意識づくりと制度・慣行の見直し」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。</p>
(堀内主査)	<p>基本目標1課題2について説明する。まず総合評価の中で修正した箇所について、上から7行目「広く行う」を「進める」に変更した。理由は、委員からの指摘事項に、人口15万人の市に対して100名を超える参加者があった事業を「広く行う」と評価してよいのかとあったため。事務局の修正箇所は以上である。</p>
議長	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p>
(堀内主査)	<p>資料2の全般的な意見の中にある、「男女共同参画は男性の意識改革が必要な事業であり、研修会・講演会などについては、共働きや若い世代の方々の参加しやすい場所・日程・時間帯・内容など工夫を受講サイドに立って工夫した企画が必要です」は、検討課題として「審議会意見・指摘事項」に追加してはどうか。</p>
議長	<p>審議会委員指摘事項に追加する。</p>
矢崎委員	<p>「男性」限定の意識改革ではなく、「男性女性」両方ということを記載してはどうか。この意見を提出された方はいるか。</p> <p>「男性」の意識改革が必要という意味で書かせていただいた。</p>

議長	それでは、「男性」の意識改革のままとする。 次に基本目標1課題3「あらゆる差別・暴力の根絶」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。
(堀内主査)	基本目標1課題3について説明する。 総合評価の修正箇所は、2行目から4行目を削除した。この点については、資料2で、委員より、事務局案の評価内容がわかりづらいという指摘があったため。もう一か所、総合評価の最後から2行目について、支援内容について日頃から把握しておくだけではなく、把握している確認は取れているのかという指摘があったため、「共通認識を確認する場を設ける」を追加した。「審議会意見・指摘事項」は記載のとおりである。
議長	只今の説明について、質問や意見はあるか。 「審議会意見・指摘事項」の最後に記載されている指摘事項で、「5つの課が3年間まったく同じ文言で報告を出しています」について、これは該当課に改善してもらわないと困る。
議長	それでは、基本目標2課題1「ワーク・ライフ・バランスの推進」の評価内容の検討について、事務局に説明を求める。
(堀内主査)	基本目標2課題1について説明する。 総合評価について、修正は無い。「審議会意見・指摘事項」で一点、脱字があった。最後の行「踏み込んだ施策を実施していくこと(と)」が抜けていたため、「と」を追記した。
議長 川名委員	只今の説明について、質問や意見はあるか。 この場で言うのは適切かわからないが、他課の審議会委員も兼任していて、評価の時に必ず何年も同じ文章を提出してくる課がある。私が所属している他課の審議会では該当課の職員を呼び、説明を求めた。その結果、課内で対策をしたようだ。毎年、同じ意見を出してくる課には、説明をしてもらう機会を設ける等、行つたらよいのではないか。
議長 矢崎委員	過去に男女共同参画審議会でも全ての課に対してではないが、行ったことはある。川名委員の提案はいかがか。 私も全てチェックして、何年も内容が同じ課は指導しないといけないと思った。庁内に組織されている施策連絡会議を利用して、取組や進捗が遅れている課に対して、組織でサポートしてい

		くことが大事ということを、「計画実現のための推進体制を充実する（3）計画の進行管理・評価」の「審議会意見・指摘事項」で述べた。
議長		その箇所に来た際に、再度、矢崎委員から意見をお願いする。 基本目標2課題2「生涯を通じた心とからだの健康促進」の評価について、事務局に説明を求める。
（堀内主査）		基本目標2課題2について説明する。「総合評価」及び「審議会意見・指摘事項」について、記載のとおり。
議長		只今の説明について、質問や意見はあるか。 「審議会意見・指摘事項」に男女共同参画推進センターの取組である「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」が、全く反映されていない。そこを省略するのは問題かと思う。男性と女性には、家族計画について、互いに健康に配慮して、平等に話し合うという権利がある。女性には出産しない権利、中絶の権利、プロチョイスという選択権がある。それに対して、胎児の生きる権利から中絶についてしてはいけないプロライフという権利もある。そういう非常に重要な問題のため「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は、反映されないと意味がないと思う。
（堀内主査）		資料2に記載されている、男女共同参画推進センターの指摘事項を要約して「審議会意見・指摘事項」に入れる。
議長		基本目標2課題3「誰もがその人らしく暮らすための支援」の評価について、事務局に説明を求める。
（堀内主査）		基本目標2課題3について説明する。 総合評価について、修正箇所は上から3行目の“児童”を“中・高校生”に変更した。これは学習支援事業を行っている、こども支援課に、中・高校生が対象であることを確認して、直接的な表現にした。修正箇所については以上である。
議長		只今の説明について、質問や意見はあるか。 「審議会意見・指摘事項」に7つの課が3年間全く同じ文言という指摘がある。全く同じ内容の評価は本来ありえない。審議会で評価する際に評価ができなくなってしまう。評価できるPDC Aサイクルとするためには、各課は自己評価を行い、要因を分析したうえで、改善に取り組む必要がある。

議長 (堀内主査)	<p>基本目標3課題1「施策・方針決定過程への女性の参画拡大」の評価について、事務局に説明を求める。</p> <p>基本目標3課題1について説明する。</p> <p>総合評価について、下から4行目から2行目を追記した。理由として、資料2の総合評価の指摘事項として「少なくとも義務教育段階においては、児童会長や生徒会長等の役職は、男女半々か女性の割合が高いように感じ、女性の参画を阻む理由はほかにあるように感じます」という委員意見を反映したため。女性の参画拡大を阻む理由が何であるかについては、この場で各委員の意見を伺いたい。一つ思うのは、学齢期に役職に就く男女比と社会に出てから役職に就く男女比の違いは、成長していく過程で、女性は男性はこうあるべきという、外部からの様々な影響や価値観によるものではないか。この点について、意見があれば伺いたい。</p>
議長 川名委員	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>女性の参画を阻む理由について、今の事務局の見解は、入間市のこととして評価に載せる領域を越えているように思う。ある部分では合っているかもしれないが、主觀が入ってしまっていると思う。そこはあまり考えなくてもいいのではないか。テーマが大きいと思う。</p>
議長 (堀内主査)	<p>「令和2年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書」に、施策方針を決定する場に占める女性の割合が低い理由について、男女1位は「家事や子育て、介護などの負担が大きいため、役職に就くのは難しい」、2位は「男性優位の組織運営になっている」、3位が「家庭、職場、地域での重要な役割を男性が務める慣習になっている」と出ているため、調査結果報告書の内容を付け加えるのがいいのではないか。</p> <p>「審議会意見・指摘事項」に、「特に日本は、女性が施策・方針決定過程に参加することについて、他の国より低い比率であると聞くため」と記載されているところに、グローバルジェンダーギャップ指数など、具体的な数値を入れた方がいい。政治や経済での分野で男女の格差が大きいということを付け加えると、より分かりやすい。</p> <p>総合評価について、追記した箇所は削除した方がよいか。</p>

議長	入間市内の学校のデータに基づいているなら分かるが、感覚で指摘しているのならないけない。
(堀内主査)	データがないため追記箇所は削除し、当初の内容に戻す。また、「審議会意見・指摘事項」の1つ目の指摘事項に、日本の施策方針過程に参画する女性の比率を、国際比較と併せた数値で載せる。
川名委員	「審議会意見・指摘事項」の3つ目の指摘事項に「女性は経験が少なくて、躊躇することもあるかと思いますが、参画することで学びや経験になります」という記載があるが、「女性は経験が少なくて、躊躇する」と断定するのは女性に対して失礼な気がすると感じたがいかがか。
熊木委員	私が記載した。私の在職していた職場では、躊躇する女性がいたため、女性に対して学びや参画する機会を与え、経験から色々なことが成り立っていくという意味合いで書いたつもりだったが、誤解を与えるのであれば削除して構わない。
(堀内主査)	今、指摘のあった該当の箇所は削除する。
議長	「審議会意見・指摘事項」の2つ目に、「審議会委員の決め方は、専門的な知識や経験のある方が委員になるのであれば、性別にこだわる必要はないのでは」とあるが、入間市は第4次いるま男女共同参画プラン内で、市の審議会等に占める女性の割合の目標値を35%に設定している。女性差別撤廃条約でも、第4条で特別措置、暫定的な特別措置を取ることは差別ではない、と書いている。そうであるなら、“性別にこだわる必要はない”と記載してしまうと、女子差別撤廃条約が基本にある男女共同参画プランの在り方に反してしまうと思われる。また、クオーター制といって、議員や会社役員に、一定数の女性をあらかじめ割り当てる制度もある。そういう背景にも反することになってしまう。
川名委員	私が記載した指摘事項であるが、性別に固執すること自体、古いのではと思い記載したが、男女共同参画という視点から考えるとそぐわないと思われるため、削除して構わない。
(堀内主査)	「審議会意見・指摘事項」2つ目の内容は削除する。
議長	基本目標3課題2「女性の就労のための支援、環境整備」の評価について、事務局に説明を求める。

(堀 内 主 査)	基本目標 3 課題 2 について説明する。「総合評価」及び「審議会意見・指摘事項」について、記載のとおり。 只今の説明について、質問や意見はあるか。 特になし。
議 長 委 員 全 員 議 長	基本目標 3 課題 3 「防災への男女共同参画の推進」の評価について、事務局に説明を求める。
(堀 内 主 査)	基本目標 3 課題 3 について説明する。資料 2 の総合評価の記載内容に対する指摘事項に、「女性の委員が増えるだけでなく、女性の声がきちんと届けられているか」という指摘事項を反映して、上から 6 行目に「女性の声が反映され」を追記した。「審議会意見・指摘事項」は記載のとおり。 只今の説明について、質問や意見はあるか。 特になし。
議 長 委 員 全 員 議 長	計画実現のため推進体制を充実する課題 1 『拠点施設「男女共同参画推進センター」の機能・事業の充実』の評価について事務局に説明を求める。
(堀 内 主 査)	計画実現のため推進体制を充実する課題 1 について説明する。 「総合評価」及び「審議会意見・指摘事項」について、記載のとおり。
議 長	只今の説明について、質問や意見はあるか。今日、駅からタクシーで男女共同参画推進センターまで来たが、タクシーの運転手がセンターの所在を全然知らなかった。「イルミン」というと分かる。「男女共同参画推進センター」の看板を設置するなど P R が必要だと思われる。
議 長	計画実現のため推進体制を充実する課題 2 「庁内組織の活性化」の評価について事務局に説明を求める。
(堀 内 主 査)	計画実現のため推進体制を充実する課題 2 について説明する。 資料 2 の総合評価の記載内容に対する指摘事項を踏まえて、最後から 3 行目以降を追加した。「審議会意見・指摘事項」については、記載のとおり。
議 長	只今の説明について、質問や意見はあるか。 「審議会意見・指摘事項」で、人事課への指摘事項に管理職昇任試験の女性受験者 0 人という記載がある。その理由は、平成 27

	年度に実施した「男女共同参画社会に向けての職員意識調査結果報告書」の24～25頁に解説が書いてある。この内容を、「審議会意見・指摘事項」に記載したらどうか。
(堀内主査)	「審議会意見・指摘事項」に平成27年度の職員意識調査の解説を追加する。総合評価については、追記した内容でよいか。
小林委員	追加された内容のミドルリーダーの役割が、よく分からない。
(堀内主査)	ミドルリーダーは、学校現場で使う名称のようで、意味としては、トップとローウーを結ぶ連結スピンとして、校長、教頭の補助、担当公務の企画運営、担当教員の連絡調整、支援を行う。これは主幹教諭、指導教諭、教務主任、研究主任、学年主任などが当たるとのことでの、一般企業でいうところの中間管理職を指すようである。市役所でその中間管理職となるのは、おそらく主幹職あたりになると思うが、そもそも、その役職を受ける職員が少ないというところで、矛盾する内容になってしまっているかもしれない。
熊木委員	管理職になる前の段階、副主幹、主査、主任に、まず女性を増やすのが大事なのではないか。管理職になる前段階で、女性を増やし育成するということが、将来的に女性たちが昇格できると捉える。
小林委員	分かりやすく書いたほうがよいと思う。追記されている、上司は誰を指すのか、上司の意識改革は何か等、内容の意味がよく分からない。
議長	市職員の体制のことについては、事務局の方がよく知っていると思うため、ここでの審議の意図を汲んで、現状に合った適切な表現に変えたほうがいい。
(堀内主査)	ここでの意見を取り入れさせていただいたうえで、総合評価の内容については事務局で最終的に決定する。
議長	計画実現のため推進体制を充実する課題3「計画の進行管理・評価」の評価について事務局に説明を求める。
(堀内主査)	計画実現のため推進体制を充実する課題3について説明する。「総合評価」及び「審議会意見・指摘事項」について、記載のとおり。
議長	只今の説明について、質問や意見はあるか。

矢崎委員	「審議会意見・指摘事項」の2つ目の意見にも記載されているが、各課の目標設定について、曖昧な表現が多く具体性に欠ける。数値化した目標設定が大事だと思う。また、4つ目の意見にあるように、毎年、進展や発展がない課については、何が問題なのかということを取り上げ、指導していくなど、施策連絡会議の場を有効活用するという意味で、書かせていただいた。
議長	施策の方向に該当する課が複数ある場合、総合評価の点数に対して、各課の貢献度合いが分かり、足を引っ張っている課が分かる。施策の方向が共通する担当課同士で話し合いする機会があれば本来は一番いい。
議長 (堀内主査)	「令和元年度 第4次いるま男女共同参画プランの評価に基づく審議会からのその他意見」について事務局より説明を求める。 「8 令和元年度第4次いるま男女共同参画プランの評価に基づく審議会からのその他意見」について説明する。 各委員からいただいた意見をまとめたところ、第4次いるま男女共同参画プラン全体に対する意見と、男女共同参画に関する事業に対する2つの意見に分かれたため、それぞれの内容に分けて要約してまとめた。その他、委員からの意見として、自己評価シートの点数の付け方に関する意見も多くいただいたが、第4次プランが進行している計画年度の途中で評価方法を変えることは、既に評価が終わっている過年度との整合性がつかなくなってしまうことから、評価方法の根本的な見直しについての意見は今後の第5次プランの際に活かしていきたい。
議長 熊木委員 (堀内主査)	只今の説明について、質問や意見はあるか。 疑問として、今、前年度の評価を行っているが、各課が次年度の計画をつくる際に、この評価は反映されるのか。どのようなスケジュールなのか伺いたい。 評価のフィードバックの流れについては、審議会で決定した「令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」を2月に実施する各部次長級が出席する施策連携会議で各課に報告する。ただ、次年度の各課の計画は、予算の関係上、10月時点である程度確定していると思われる。審議会からの評価を次年度以降の取組にできるだけ反映するためには、もっと早い時期に

	審議会の評価を確定させが必要であり、課題といえる。
熊木委員	12月ぐらいまでに、評価が終わっていれば、少しでも反映できるのではないか。
関谷部長	本日、委員の皆様から頂いた意見の中で、多くの課で毎年同様の評価であるという指摘については、2月の施策連携会議の場で、次長から各所属に対して改善するよう強く伝えさせていただく。次年度の予算的な部分は既に決まっているため、事業回数を増やす等の対応は難しいと思うが、それ以外、例えば曜日を変更するといった部分は、考えることができる内容であるため、それは反映していただくように伝える。その点はご了解いただければと思う。
川名委員	一度言いたかったことで、男女共同参画センターの物理的位置の問題として、先ほど関根会長からも外部に認知されていないという意見もあり、市民にとって遠い存在になってしまっていると思う。まず庁舎の中でのPRの努力をしていただきたい。また、大切な審議会の意見が反映される環境を職員の中に作っていただきたい。例えば、庁舎内の1階に事務所を構えるとか。
関谷部長	新任職員研修では必ず男女共同参画の研修を毎年実施している。また、なぜ本庁舎内にセンターを設置しないのかという点は、様々な悩みごと相談事業を行っているため、市役所は行きづらいという市民からの視点を考慮している。
矢崎委員	連合区長会として、自治会等で男女共同参画について考える機会を提供していくことはできる。ぜひ機会を利用して事務局にはセンターのPRに取り組んでいただきたい。
議長	「令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」については、以上の内容で決定する。
中林課長	以上をもって議事を閉じ、議長の座を退く。 本日決定した「令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」は、体裁が整い次第、市ホームページに公開し、同様のタイミングで、各課に対して個別の指摘事項と併せて通知する。
	4その他
浅見主幹	・今年度の審議会は、本日で終了。

小林副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次いるま男女共同参画プランの草案部会の開催は、2月及び3月を予定。会議の方法や日程等については、後日、草案部会メンバーに連絡する。 ・令和3年度の審議会の開催は、全5回を予定。 <p>5閉会</p> <p>副会長あいさつ</p> <p>以上で本日の会議は全て終了する。</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和3年4月13日

会長

関根靖光

委員

川又千鶴子